

山形県と東北電力からのお知らせです。

やまがた希望創造パワー 二次募集

製造業者の皆様の電力量料金を
4%割引します！

対象契約電力を拡大・提出書類を簡素化！

先着順! お早めに、お申込ください。

★対象条件

- ・東北電力と標準メニューで契約している製造業者であること
- ・契約電力が50kW以上～2,000kW未満であること

★募集期間

平成30年2月27日(火)～6月29日(金)

- 募集上限電力量を超過した場合は、募集期間中であっても締め切ります。

★割引対象期間

割引開始月から平成32年3月まで

⇒ 募集要項、申請書類等はインターネットで

企業局電気事業課

検索



検索し、県ホームページから入手願います。

条件の確認方法等は裏面をご覧ください。

★ 条件の確認方法

東北電力から送付される「電気料金請求内訳書」をご用意ください。

電気料金請求内訳書

〇〇〇〇〇〇 様 29年 8月分

お客様番号
国 県 市 町 村 住 住 区 区
 205110063000000000

① 契約種別
 高圧季節別時間帯別S

支払 振込コード
 支払期日 10月 2日
 計量日 9月 1日
 検針日 9月 1日

ご請求金額 (円)

ご契約内容
供給電圧 (kV) 6
契約電力 (kW) 常時 230
調整電力 (kW)

常時および予備電力

(例以外の「電気料金請求内訳書」もありますので、ご注意ください。)

① 契約種別 … 東北電力標準メニューであること

東北電力標準メニューとは

「業務用電力」、「業務用季節別時間帯別電力」、「高圧電力S」、
 「高圧電力」、「業務用ウィークエンド電力」、
 「高圧季節別時間帯別電力S」、「高圧季節別時間帯別電力」

② 契約電力 … 50kW以上～2,000kW未満であること

○ 新規立地・経営拡大企業の場合は更に割引き！

割引率	電力量料金の 6% (基本料金等を除く)
対象条件	① 製造業者 ・新たに県内に事業所を設置する企業 ・現在、県内に事業所を設置している企業で新たに県内に事業所を設置または事業規模を拡大する企業 ② 契約電力が50kW以上～2,000kW未満かつ 東北電力標準メニューで新たに契約する企業
募集期間	平成29年11月28日～平成31年1月25日
割引対象期間	割引開始月から平成32年3月まで

申請・お問合せ先 (平日: 9:00~12:00、13:00~17:00)

山形県企業局 電気事業課 経営戦略推進担当

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 (県庁14階)

TEL: 023-630-2761 FAX: 023-630-2741

Eメール: ykigyodenki@pref.yamagata.jp